

愛国学園大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、愛国学園大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているか否かの判断を保留する。

【条件】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 25(2013)年 3 月 31 日の期間で「基準 4」「基準 5」について再評価を申請すること。

II 総評

大学は、その前身である昭和 13(1938)年創設の織田教育財団が、女子教育にふさわしい教育の場として開設した愛国高等学校、愛国学園短期大学などに次いで、平成 10(1998)年、千葉県四街道市に愛国学園大学人間文化学部人間文化学科として設立された。建学の精神は、「社会人としては、豊かな知識と技術とをもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心とをもって一家の幸福の源泉となる、健全な精神と身体とをそなえた女性の育成」であり、「幅広い教養を身につけた人間性豊かな女性を社会に送り出す」ことを使命としている。建学の精神やこれをもとにした使命・目的は学則に定められ、大学案内、大学行事、ホームページなどを通して周知の努力がなされている。

教育・研究組織は、1 学部 1 学科と附属図書館、「北総文化研究センター」が設置されており、最小限度必要な組織は整えられている。教育、研究方針など学内意思決定組織として、教授会とその傘下に 8 つの委員会が設置されており、意思決定過程は機能している。

教育課程は、「4 年制一貫教育」を掲げ、教育目的に沿って、共通基礎科目や卒業研究などの 7 つの区分、コース専攻科目は人間文化・生活福祉・情報ビジネスの 3 コースで、概ね体系的に編成されており、授業科目は、必修・選択科目に区分され、各年次への配分も適切である。

専任職員数は十分とはいえないが、小規模校かつ在籍学生数が少なく、日常的な事務は概ね支障なく行われている。職員教育については OJT や監督官庁主催の外部研修の受講により行われている。

法人の管理体制は、寄附行為に基づいて選任された理事・監事・評議員によって、理事会・評議員会が適切に機能している。法人と大学を含む各設置校との連絡・調整機関として「愛国学園合同会議」が設けられ、法人・教学の相互の連携が図られている。ただ、大学の重要課題を法人・教学の双方が一堂に会して討議するような場がなく、理事会などでこうした大学の課題を取上げて十分な議論をすることが望まれる。

会計処理は学校法人会計基準に基づき公認会計士・監事による会計監査により適正に処理されている。長年の低水準の定員充足率を背景に大学部門は消費収支支出超過状況が続いているが、財務が安定している法人部門の支援を受けている。大学部門の財務安定のための学生確保諸施策と経費削減策を順次計画的に実行していくことが望まれる。

大学設置基準を上回る校地・校舎を有しており、教育研究環境は、概ね快適かつ安全な

環境を整えている。

社会連携は、無料公開講座の実施、市民大学講座への講師派遣など社会に提供する努力がなされている。また、社会的責務については、組織倫理規定は、公益通報など一部を除き概ね整備されている。

以上を踏まえ、総じて小規模大学としての特徴を生かしたきめ細かな教育を実践している点は評価できる。

しかしながら、長期間にわたり入学定員未充足状態が続いており、アドミッションポリシー全般の再検討などを通じた学生確保策及び高水準の中途退学・除籍者削減対策が喫緊の課題であり、早急な改善が望まれる。また、教員組織についても、大学設置基準の定める必要教員数が平成 14(2002)年度以降不足していた経緯があり、早急なる改善が必要である。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

「社会人としては、豊かな知識と技術とをもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心とをもって一家の幸福の源泉となる健全な精神と身体とをそなえた女性の育成」という建学の精神に則って、大学の使命・目的は学則に定められている。建学の精神は、大学案内、ホームページ及び記念誌などを通じて学内外に示されているほか、入学式、卒業式、創立記念式典において、理事長、学長から直接学生に伝えられている。学則に定められている大学の使命・目的は、履修案内にも掲載されているほか入学のガイダンス時にも学長挨拶において言及されている。また、教授会での学生募集、教育課程改正などの審議時においても説明している。

今後はホームページや広報媒体などを通じ、学内外のステークホルダーに建学の精神、大学の目的などが更に周知されるよう継続して理解を促していくことが必要である。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

人間文化学部人間文化学科 1 学部 1 学科の大学として最小限必要な組織は整えられている。教育研究の基本的な組織としては、1 学部 1 学科のほか、附属図書館、「北総文化研究センター」が設置されている。学科には 3 つの専門コースが設けられ、それぞれを更に

2つの分野に分け、合計6つの分野で構成されている。「北総文化研究センター」は千葉県中央・北総台地域の総合研究を行い、学術と地域の進歩発展に寄与することを目的として設置されている。

教育方針などを形成する組織として、教授会とそのもとに8つの各種委員会が設置されている。学則に基づく会議体と実際との間に齟齬があり、また、前学部長が学長に就任した後、学部長が欠員になっている。しかし、教育及び研究の方針と施策の決定は、各種委員会での審議と検討を経て、教授会で最終決定されており、意思決定過程は整備されている。

人間形成のための教養教育が、「共通基礎科目」「コース専攻科目」「関連科目」の3つの科目区分で行われている。また、専門教育は「コース専攻科目」及び「関連科目」で行われている。教養教育を専門に扱う組織はないが、教養教育の検討と審議は「教務委員会」が担っている。

基準3. 教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

1学部1学科であり、学則に定められた大学の目的がそのまま学部・学科の目的になっている。学科の目的は、建学の精神と学生のニーズや社会的需要に基づいている。授業科目は教育目的に沿っており、人間形成のための教養教育が行えるよう教育課程を編成している。教育課程はほぼ4年ごとに改正している。平成17(2005)年度に、心理学と社会福祉学分野を重点とする2つのコースを設定し、平成21(2009)年度から「情報ビジネスコース」を新設して再編成するなど、学生のニーズや社会的需要に対応する姿勢が見られる。

「4年制一貫教育」という考え方で、科目は、「共通基礎科目」「言語コミュニケーション科目」「コンピュータ利用科目」「インテンション・スキル科目」「コース専攻科目」「関連科目」「卒業研究」の7つの区分で、「コース専攻科目」は更に「人間文化コース」「生活福祉コース」「情報ビジネスコース」3つの区分で教育課程が編成されている。「コース専攻科目」と「関連科目」も幅広い教養を身につけるための科目であり、前述の3専門コースとそれを細分した6つの領域に体系的に分けられている。学生は1年次の後半でコース登録し、所属するコースの科目を「コース専攻科目」として、所属していないコースの科目を「関連科目」として履修することで、幅広く学ぶことが可能になっている。授業科目は、必修・選択科目に区分され、各年次への配当も適切である。

年間行事予定と授業期間は明示されている。履修単位の上限が高く設定されている点については、学習の質を担保するために、改善が望まれる。進級規定はないが、単位の認定、卒業要件は適切に定められ、適用されている。

教育目的の達成状況を点検・評価するため、各教員が学生の出席と受講態度を、学務課が学生の資格取得状況を、就職委員会が就職状況を把握している。

【参考意見】

- ・履修単位の上限が1年間50単位である点について、単位制に基づく学習時間の実質化の観点から、今後見直しが望まれる。
- ・授業の内容・方法・授業計画・学生の評価などの基準について、シラバスの記述量に相違が大きく、一部の科目で記述が不足しており、複数の評価方法に割合が明記されていないので、シラバスの記載内容の充実が望まれる。

基準4. 学生

【判定】

基準4を満たしていない。

【判定理由】

建学の精神を踏まえたアドミッションポリシーが定められ、学生募集要項に明示されている。しかし、入学者数が入学定員を大幅に下回る状態が続いている。高校生の動向や社会の変化も踏まえたアドミッションポリシーを再検討し、学生募集要項だけでなく、大学案内や大学ホームページなどのメディアを用いて、あるいは、オープンキャンパスや高校訪問などの場で、広くかつ深く高校生や社会に周知していくことが望まれる。

学生委員会の設置、クラス担任制の導入、各学期の開始時には教務委員及び学務課職員によるガイダンスを実施し、就職相談室で相談・指導を随時行うなど、人的な面での学生支援体制は整備されている。ハード面においても、図書館、学生ホール、情報処理室がいずれも自習室・コンピュータ実習室として学生が自由に利用できる状態になっている。しかし、密度の濃い少人数教育が可能であるという条件を必ずしも十分に生かすことができず、学生数に比して、除籍者を含めた退学者数が多い。学生の資格取得状況や就職状況も満足できる段階ではない。

【改善を要する点】

- ・開学以来、入学者数が入学定員を大幅に下回っている点について、特に最近2年間の入学定員充足率が極度に低くなっており、改善が必要である。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしていない。

【判定理由】

平成14(2002)年度以降、大学の専任教員数は、大学設置基準で定める必要専任教員数を下回っている。平成21(2009)年度に大学の入学定員を削減したが、収容定員に基づけば、専任教員数が大学設置基準を満たしていない状態が継続している。大学は、狭義の人間文化だけでなく、生活科学、社会福祉、情報処理、経営分野に及ぶコース制を採用している

ので、各コースの教育課程を十分に遂行するためにも、大学設置基準に定められた以上の専任教員数を確保する必要がある。

教員の採用・昇任については、教員選考基準と教員選考規程が定められ、これらに沿って適切に実施されている。教員の担当授業時間は適正であり、教育負担が過重な状態ではない。しかし、FD(Faculty Development)活動や研究活動が活発に行われているとは言いがたく、特に、研究活動は、研究費の使用状況や外部資金の導入状況から見ても、活性化している状態にはない。

【改善を要する点】

- ・大学設置基準に定められた必要専任教員数が2人不足している。大学の収容定員に基づけば、平成21(2009)年度は20人、平成22(2010)年度は19人の専任教員（いずれも半数以上は教授）が必要であることを踏まえて、改善が必要である。

【参考意見】

- ・専任教員に対する研究費・研究旅費の支出実績額が極めて少ない点について、より積極的な支援が望まれる。

基準6. 職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

事務組織及び各課の所掌事務については「愛国学園事務組織規程」に定められており、専任職員数は十分とはいえないが、少人数で各担当業務を遂行している。全員が専任の職員で、派遣職員やアルバイトなどの非常勤職員は採用していない。採用・昇任・異動などの方針は必ずしも明確に示されていないが、小規模校でもあり、職員の定期採用は行わず、退職により欠員が出た場合にその都度後任補充を行うこととしている。また、昇任については年2回実施する人事考課をもとにした運営が行われている。

学内研修(Staff Development)など職員の能力向上のための組織的取組みはなされていないが、日常的な職員教育についてはOJTを通じて、あるいは監督官庁や関係団体主催の外部研修の受講により行われている。

附置研究所における事務運営や公的研究経費の申請手続きなどへの支援について不十分な面があるが、定例開催される教授会への陪席、各種委員会の委員あるいは事務局としての参加などを通じて教員との連携を図ることにより、教育研究活動全般を支援する体制をとっている。

基準7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人の管理運営については、寄附行為に基づいて適切に選任された理事・監事・評議員によって、理事会・評議員会がそれぞれの役割を果たしており、適切に機能している。また、教学部門では教授会を中心として、必要に応じて関係の常設委員会における審議を経ることにより、適切に運営されている。

管理部門と教学部門の連携については、法人と大学を含む各設置校との連絡・調整機関として「愛国学園合同会議」が設けられ、定例的に開催されており、ここでの情報伝達、意見交換を通じて、法人の管理部門と教学部門相互の連携が図られている。ただし、法人と大学の教学部門の双方が一堂に会して討議するような場がないので、理事会などで大学の重要課題を取上げて更に十分な論議をすることが望まれる。

自己点検・評価の活動については、担当委員会が開学当初に設置されたものの長らく活動休止の状態にあったが、第 1 回目の自己点検作業を終え、ようやくその活動が緒に就いたところである。委員会体制を補強しており、今後の継続的な取組みと点検結果の教育研究活動など大学運営への反映が期待される。

【参考意見】

- ・自己点検・評価作業の結果について、ホームページ上での公開など、より広く公表することが望まれる。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学部門の財務内容は、定員充足率が低位に推移、学納金が恒常的に低水準で補助金支給対象外となっており、消費支出超過状況が継続している。これまでは法人部門の支援で賄ってきているが、今後、学納金収入の向上策、科学研究費補助金など外部資金の獲得策、経費節減策など大学部門の収支改善についての解決すべき課題は山積している。したがって、財務基盤改善のため、大学広報の充実、関連高校への学生募集訪問強化、修学奨励会や入学金減免制度など優遇措置の大学入学者への適用、学納金の引下げ策などの学生確保策、人件費の逡減など支出削減策を骨子とする「愛国学園大学活性化計画」の早急かつ着実な履行など相当の努力が必要である。

なお、法人全体の消費収支は黒字基調で推移し、高水準の累積消費収支差額を背景に、預金・有価証券など手許流動性も高く、資産運用収入も高水準であり、今後も大学側の赤字を補填できる状況にはある。

会計処理は学校法人会計基準などに従い適切に処理されている。財務情報公開は、現状最低限の公開をしているが、今後は、ホームページ上の公開など充実させていくことを期

待したい。

【改善を要する点】

- ・大学部門の財政基盤の安定化に向けて、「愛国学園大学活性化計画」を今後着実に実行し、収支のバランスの改善を要する。

【参考意見】

- ・財政情報の公開については、今後はホームページなどを利用したより積極的な公開など充実が望まれる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準を上回る校地・校舎を有しており、教育研究活動の運営に十分と判断できる。施設・設備は整備され、有効に活用されている。体育実技は多目的ホールで行われている。IT 環境も整備されている。研究教育に必要な図書資料の整備、学術情報の IT 化に対応した電子ジャーナル、データベースの整備が今後の課題である

施設・設備の安全性は概ね確保されている。施設・設備については、法令に基づき定期的に点検が実施されている。また、施設設備の補修・改修計画が立てられ、計画的に補修・整備が実施されている。

他方、校門での入構者のチェックが行われておらず、不審者の侵入を防ぐなどの防犯の体制が不十分である。各建物には、身障者向けにスロープ及びエレベータなどを設置し、バリアフリー化が施されてはいるが、車椅子の利用者や視覚障害者などの利用には課題が残っている。

緑が多く快適な教育研究環境であるが、今後更に、大学としてアメニティを配慮した環境整備に期待したい。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

開学以来、公開講座を毎年無料で実施するとともに、四街道市民大学講座への講師派遣、同市の生涯学習事業への講師派遣及び施設提供などを行っており、大学が有する人的・物的資源を社会に提供する努力がなされている。

四街道市の市長と意見交換を行う「移動市長室」企画に会場を提供するなど、四街道市

との協力関係は構築されており、大学の学生が地域社会の現状を学ぶ上で良好な影響を及ぼしている。しかしながら、企業や他大学との協力が活発に行われるまでには至っていない。

大学近隣に居住している教員を中心に、四街道市をはじめとする自治体の審議会委員を務めるなど、地域社会に貢献する努力が地道に積み重ねられている。

基準 1 1. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

公益通報や公的研究費管理に関する規程が制定されていないなど一部で必要な規程の整備が遅れているが、「愛国学園大学セクシャル・ハラスメントの防止のための行動マニュアル」を新たに制定するなど、組織倫理に関して規定している大学の就業規則や学則などを補完する諸規程を順次整備すべく努めている。

外部業者に依頼して施設整備や建物の保守管理を行う一方、学内での消防計画あるいは不審者進入に対応するための安全マニュアルを定めるなど危機に備える体制を整えている。ただし、消火・避難などの防災の実地訓練は未実施となっている。

教育研究成果の広報としては、開学当初より毎年度、研究成果を「人間文化研究紀要」として発行し、地元自治体や研究機関など関係先に配付しているほか、掲載論文を CiNii (Nii 論文情報ナビゲータ) に登録して公開し、ホームページからの閲覧も可能にしている。また「北総文化研究センター」における研究報告会の開催など学内での研究成果発表の場も整えている。

【参考意見】

- ・危機管理に関する規程・マニュアルについて教職員に熟知させるなど学内周知に努めるとともに、消火・避難訓練あるいは地震発生時の対応などにつき実際に防災訓練を実施することが望まれる。

